**平成27年度　第３回　大阪府環境審議会温暖化対策部会議事概要**

# 日　時：平成28年１月22日（金）午後３時～午後６時15分

# 場　所：地方独立行政法人大阪府環境農林水産総合研究所

# 環境科学センター4階　会議室

# 議　事

（１）ヒートアイランド対策の導入促進に向けた建築物の環境配慮制度の

運用改善について　　【資料１】

（２）地球温暖化の適応策の取りまとめ状況について

　　　　　　　　　　　【資料２】

（３）大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく事業者の顕彰について

　　　　　　　　　　　　　【資料３，４，５－１，５－２，６－１，６－２】【参考資料１】

# 委員からの意見要旨

# （１）ヒートアイランド対策の導入促進に向けた建築物の環境配慮制度の

# 運用改善について（資料１）

【委員】

・表３－２（４ページ）の根拠になっているデータが図３－２（３ページ）の計算結果となっているのか。

【事務局】

ご指摘のとおり。具体的な数値では分かりにくいため、ヒートアイランド対策効果の高い対策名を順にして表３－２に示している。

【委員】

・「（２）付加したヒートアイランド対策による大気熱負荷量」（３ページ）について、検討は夜間だけの着目でよいのか。昼間についても検討する必要があるのではないか。

・昼間の大気熱負荷量に着目すると、例えば太陽光パネルは昼間に高温になり、今回の結果（夜間）と逆になる可能性がある。省エネルギーの関係からも昼間についても効果のある対策を示しておく必要があるのではないか。

【事務局】

「おおさかヒートアイランド対策推進計画（平成27年3月）」で目標のひとつに熱帯夜日数の削減を掲げており、夜間の大気熱負荷量を下げるという観点から、今回は夜間に着目した。一方で、ヒートアイランドは夜間のみの現象ではなく、また、建築物の使用者の立場では昼間の対策の方が必要なので、昼間に効果の高い対策についても参考として助言を行なう。

【委員】

・「４．誘導、助言の方法」（５ページ）中、CASBEE関連項目とヒートアイランド対策効果の高い項目にギャップがあるという指摘について、太陽光パネル、外断熱は省エネや温暖化対策にとてもプラスになる側面があるので、CASBEEに組み込むべきではないか。

　　【事務局】

　太陽光発電、外断熱については、CASBEE自体には組み込まれている。しかし、これらは大阪府の重点評価項目「みどり・ヒートアイランド対策」の評価点の計算には考慮されていないため、本資料では「CASBEE関連項目とヒートアイランド対策効果の高い項目にギャップがある」という旨を記した。

【委員】

・太陽光パネル・外断熱は省エネや温暖化対策にとても有効なので、ぜひ進めて欲しい。表３－２（４ページ）を用いて助言を進める、という方針に賛成する。助言の際には、ヒートアイランド対策の取り組みを進めるために、大阪府としての補助金、政府のＺＥＨなどの補助金情報なども追加で情報提供してはどうか。

　　【事務局】

　ご指摘のとおり、補助金等の情報についても助言させていただく。

【委員】

・「CASBEE関連項目とヒートアイランド対策効果の高い項目にギャップがある」項目について、全国版は無理でも、大阪版のCASBEEに組み込まれるように働きかけるべきではないか。

　　【事務局】

　今後の検討課題とさせていただく。

【委員】

・ヒートアイランド対策には、素材・設備系のように導入すれば効果が持続する対策と、緑化のように設置時は良くとも維持管理を要す対策とがあり、後者を導入する場合は建築主に「管理計画」を求めるなど対策効果を持続させる取り組みを行ってはどうか。自社ビルなどに比べ、マンションなど管理主体が不明な建物では特に重要になると考える。

　　【事務局】

　今回の運用改善は、建築主に対する「お願い」であり、管理計画等の書面を求めることは難しいが、維持管理を含めた助言を行っていく。

【委員】

・今回の運用改善の結果、どのような効果が得られたのかを次年度の部会で報告し、見直しをして推進していくようよろしくお願いする。

（２）地球温暖化の適応策の取りまとめ状況について（資料２）

【委員】

・環境農林水産分野は気温が上がってポジティブな面も生じるかと思う。ポジティブな面を伸ばすという視点もいれて修正してはどうか。

【事務局】

ご指摘のとおり、気温上昇にはマイナス面だけでなくプラス面もあり、大阪府外では熱帯性の果物を導入した例がある。温暖化によるポジティブな面の取組みがあれば、担当部局、環境農林水産総合研究所と調整して、本適応策に掲載することを検討する。

【委員】

・大阪府だけでの情報収集は大変だと思う。直の現場となる農家等では、気候の変化や今後の対応を既に実施している可能性があり、現場からの声を拾うのが効果的な情報収集となるのではないか。適応策を取りまとめる際の情報収集はどのようにしているのか。

　　【事務局】

適応策は大阪府だけで進めていくべきものではなく、府民や関係者と一体で取り組むものと考える。関係する事業者団体等に情報提供・意見交換を行いながら進めていく。

【委員】

・環境農林水産分野については、肌感覚で気候変動による影響の把握をして対応していることがＪＡのヒアリングなどで分かっている。こうしたマクロで気温上昇の影響を測るだけでは分からない情報を集めたり知らせたり、あるいは現場の方に関与してもらい助言をもらう仕組みをつくるのが良いと思う。

　　【事務局】

　今後は業界団体等と連携し、互いに情報提供、意見交換をして進めていくとともに、セミナー、ホームページなどで情報発信をしていきたい。

【委員】

・今回も取りまとめにあるような既存の政策の中に、温暖化の気候変動の影響や将来のリスクを盛り込んで今後の政策を見直すというのが一種の「適応策」の要だと思う。他の部局との調整を効率的かつ効果的に進めるため、エネルギー政策課を中心とした庁内の推進体制をつくるべきではないか。

　　【事務局】

　各部局においてはすでに気候変動に順応した施策・取組みを講じているところであるが、今回の適応策の取りまとめは、「適応」の視点を組み込み、気候変動の進行による各分野への影響を包括的にとりまとめたものである。次年度以降は全庁的な取りまとめとなるため、当課を中心とした推進体制をつくり、適応策を取りまとめていきたい。

【非公開】

（３）大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく事業者の顕彰について

（資料３，４，５－１，５－２，６－１，６－２）（参考資料１）

■温暖化対策部門　選考方法

次の観点を総合的に勘案して、温室効果ガス削減量や実施した対策などの取組み内容を評価し、他の事業者等の模範となるものを選考。

①温室効果ガスの排出量を着実に削減していること。

②前年度（過去からの継続的な取組を含む）の温暖化防止等の対策の内容において、先進性、効率性、有効性のいずれかに、とりわけ優れた取組みを実施し、確実な効果をあげていること。

■節電部門　選考方法

次の観点を総合的に勘案して、夏期の電力使用量の削減や実施した対策などの取組み内容を評価し、他の事業者等の模範となるものを選考。

①平成22年度と比較し、今夏の電力使用量を削減していること。

②今夏の節電対策の内容において、先進性、効率性、有効性のいずれかに、とりわけ優れた取組みを実施していること。

■選考経過

①平成27年度おおさかストップ温暖化賞の候補事業者を募集したところ、13事業者から応募（温暖化対策部門は９事業者、節電部門は11事業者の応募があり、重複応募は７事業者）があった。

②候補対象事業者に対し、削減実績の確認及び取組み内容についてのヒアリング等を行い、審査資料を基に、審査・選考した。なお、削減実績よりも取組み内容の評価を重要視し、評価するうえで、重みづけをした。

・あらかじめ事務局において、削減実績については、客観的評価により各事業者に5点満点で得点を与えたうえで、各委員には、取組み内容を1～5点の5段階で評価していただき（評価点を2倍にし）、計90点満点で採点を行った。

③温暖化対策部門の内、最高得点であった1事業者を大阪府知事賞に選考することとし、他6事業者を優秀賞に選考した。節電部門についても同様に評価を実施し、３事業者を節電賞に選考した。

以上